



2026年9月28日

各 位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 奥澤 宏幸
(コード番号 4568 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 IR・SR部長 藤城 亜理
TEL 報道関係者の皆様 03-6225-1126
株式市場関係者の皆様 03-6225-1125

当社に対するNTKからの損害賠償等請求訴訟における控訴提起のお知らせ

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)に対し、IHH Healthcare Berhad(本社:マレーシア)の100%子会社であるNorthern TK Venture Pte Ltd(本社:シンガポール、以下「NTK」)から提起されていた訴訟について、2026年9月10日付当社プレスリリース「当社に対するNTKからの損害賠償等請求訴訟に関する判決(勝訴)のお知らせ」*にて発表しておりました通り、2026年9月10日、東京地方裁判所は、当社の主張を認め、NTKの請求を全て棄却する旨の判決(以下「本件判決」)を言い渡しました。

下記の通り、本件判決に対してNTKより控訴が提起されたことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

*https://www.daiichisankyo.co.jp/files/news/pressrelease/pdf/202609/20260910_J.pdf

記

1. 控訴の提起がされた裁判所及び年月日

- (1) 控訴が提起された裁判所: 東京高等裁判所
- (2) 控訴が提起された年月日: 2026年9月24日

2. 控訴を提起した者(控訴人)の概要

名称: Northern TK Venture Pte Ltd
所在地: 1, HARBOURFRONT PLACE, #03-02, HARBOURFRONT TOWER ONE, Singapore 098633
代表者の役職・氏名: 代表者取締役 アガルワル・アアンチャル

3. 控訴の原因及び控訴されるに至った経緯

当社は、2016年4月29日付のランバクシー元株主に対する仲裁判断(以下「本仲裁判断」)に基づ

き、インド裁判所において本仲裁判断の執行手続を進めているところ、その過程で、インド最高裁判所は、NTK による Fortis Healthcare Limited (以下「FHL」) の公開買付の停止を命じました。

NTK は、当社の妨害により公開買付が停止され損害を被った等と主張して、当社に対し本件訴訟を提起しておりましたが、上記のとおり、公開買付の停止は、当社がインド裁判所において同国の法令に則って本仲裁判断の執行手続を進める過程で、適正な手続にしたがってインド最高裁判所の判断によりなされたものです。2026 年 9 月 10 日、東京地方裁判所は、当社の主張を認め、NTK の請求を全て棄却する旨の本件判決を言い渡したところ、控訴人は、これを不服とし、東京高等裁判所へ控訴を提起したものです。

4. 控訴の内容

(1) 請求の内容

① 損害賠償請求

② 株式取得等の妨害差止め請求

③ NTK が指定する文章の当社ウェブサイトへの掲載及びインド証券取引委員会に対する同内容の書面の提出請求

(2) 請求金額

2,033 億 180 万 7,840 円

5. 今後の見通し

当社といたしましては、東京地方裁判所が下した本件判決は公正かつ妥当な判断と考えております。控訴審においても、引き続き当社の正当性を主張してまいります。なお、当社連結業績に与える影響につきましては、精査中であり、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上